

平成31年 第1回猿払村議会（定例会）会議録

平成31年 3月5日（火曜日）第1号

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開きます。5番、森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：一般質問通告書に基づき質問いたします。

平成31年度予算編成と村政執行方針についてということで、ひっくるめた形で5点ほど質問したいと思います。

まず、これは去年も同じような質問をしたかと思いますが、1番目として、財政調整基金の取り崩しについてということであります。

平成30年度当初予算では、9590万円の財政調整基金の取り崩しを計上していましたが、交付税の総額等により、最終的には取り崩しを置かない予算執行はできましたが、31年度においては、昨年と上回る、1億6700万円の計上となっています。

昨年3月の一般質問の際、提示いただいた平成29年度から33年度までの猿払村財政シミュレーションでは、31年度は取り崩しを見込んでおらず、村長答弁でも財政調整基金には手を付けない予算編成をしていきたいとありましたが、この取り崩しに至った要因をどう捉えているか、答弁願います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの森議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、相違が生じた原因といたしましては、主に歳入面で2つの要因があるものと分析しております。

まず1点目は、村税のうち個人村民税取得割の推計において、平成30年度と同程度で推移するものと見込んでいましたが、新年度予算ベースと比較しますと、約9000万円の減額となり、この部分で乖離が生じたものであります。

2点目は、普通交付税の計上方法に伴うものでありまして、予算では、留保額相当を減額しておりますが、推計上では、見込み額をそのまま計上していることか

ら、この部分で約5000万円の減額が生じたことなどにより、地方交付税全体では、6800万円程度の乖離が生じ、これらの見込み額の乖離が、その要因であるものと分析しております。

しかしながら、村税収入の大幅な落ち込みが想定外だったとはいえ、推計内容に大きく変動を生じてしまったことは大いに反省をしなければならないというふうに思っております。

今後におきましても、中長期的な行財政運営を進めるためのツールとして、精度の高い財政推計作成にあたってまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明ですと、村税で9000万円。

それから交付税で6800万円。合わせると1億5800万円程度減収になるというか、そういった形での財政調整基金の取り崩しになるかと思いますが、実際のところ1億6700万円。

当然、村税が減収したにしても、交付税に算入されるのが75%のはずですよ。

そうした分で、結構差が出てきている。

ということで、あくまでもこれは見込みということですから、どの程度制度があるのかと言われれば、はっきり言ってつかめないというのがあります。

昨年いただいた財政シミュレーションでは、32年度には1億2000万円。

33年度では2億6760万円ですか、これが推計としております。あくまでも推計であると言ってしまうとそれまでですが、それなりの根拠を持って作業してると思われます。

財政調整基金は、30年度末では8億1800万円。この残高を見込んでおり、決算確定後には、剰余金等により増えることが見込まれ、31年度の交付税や村税の確定により返答の余地はありますが、31年度は、確実に財政調整基金の取り崩しをしなければな

らないというような状況になると思います。

今後も知来別小学校の大規模改修を含め、公共施設維持補修個別計画など、避けて通ることのできない事業が目白押しということになっている中、どのような財政運営を行うのか。

この辺は3問目の質問にも絡んでくると思いますが、今後の方向性というか、どのように考えているのか、答弁できるようにであればお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君）：ただいまのご質問にご答弁をさせていただきたいと思っております。

森議員が言うように、制度の高い推計をしなければいけないというふうなところだというふう感じております。

実際に今財政シミュレーションを改めて31年3月現在で作っておりますけれども、それを踏まえると31年度あるいは、32年度には同じような財政調整基金の取り崩しをしなければいけない予算編成、これは今年と同じような村税収入だということをご想定してのところでございますけれども、これについて、今後どのような形での財政を運営していくかということについてはおそらく3番目の質問にも関わってきますけど、行財政の改革で、今の第3次行政改革計画を含めた形の中で、行財政改革をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：3問目に関連して、行革を進めるというような言い方はしていますが、これはまたあとで触れたいと思っております。

仮に、財政調整基金、31年度末で6億6100万円程度と見込んでおります。

こうした中で、毎年のごとであります、決算剰余金が大体56000万円出るだろうということを考えると、最終的には1億円の取り崩しということになりますと、単純に計算して7年。仮に、大規模補修なり大きな需要が出てくるとまた変わってくる。

知来別小学校が31年度もしくは32年度その辺でやるのであればその分も出てきますよ。

ほとんどの部分で交付金が付けば交付金。

単費でやるのであれば、それでも起債という形にな

るかと思っております。最終的には、起債の償還が出てくると。償還の3割は利息も含めて負担しなければいけない。

ついでに言わせてもらおうと、他の基金に触れますと、最終的には今年で5億円程の取り崩しですか。実際は4億円ほど減ります。そうすると、その基金によっては、無くなる基金も出てきます。

言わせてもらおうと、福祉のまちづくり基金。これが32年度でたぶん無くなるんじゃないかと。

そういったふうに基金によっては、無くなる基金が出てくる。

無くなりそうなのは、ふるさと応援基金です。

大体、1億円ほどかな、積立ができるという。

この分はふるさと納税として猿払村に使ってくださという、要は、地元にも納める税を、猿払村に納めてくれた形になってます。

これは当然、村の税として、歳入として使えるお金ですけど、ほかにはほとんど入ってこない。

その辺も将来的にどうお考えか。一体この基金がどこまで持つのか。

その辺の認識というか、当てがあれば説明願いたいと思っております。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ご答弁させていただきます。

基金の部分については、福祉のまちづくり基金の話にも出ましたので、議員おっしゃるように、今の推計上でいくと、32年度で底をつくというような形になっております。

あと、財政調整基金、これをどうするかということになると、恐らくこの部分が財政調整基金のほうへ被さっていくというような状況も危惧されますので、ここは行財政改革をきちんとするしかないというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の副村長の答弁で行政改革に取り組んでいかないといけないという答弁でございますので、飛ばして3問目に行きます。私の今までの一般質問の答弁に対し、行政改革を行わ

なければならない時期に来ているというような答弁が何度もあります。

31年度の執行方針の中で、はじめて重点項目として、この記載がされています。

いつからどのような行動を起こすのか、どういう取り組みを行うのか、その辺説明願いますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ご質問にお答えをさせていただきますというふうに思います。

新年度の予算編成状況から見まして、本村の財政は非常に厳しい状況であるものと認識をしております。

将来にわたって、自律可能な行財政運営のあり方について、速やかに取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

このことを踏まえ、第3次猿払村行財政健全化計画の着実な実行を基本に、私が本部長となっております、庁内組織の猿払村行財政改革推進本部の定期開催により、村の全ての事務事業に対する検証と、新たな行財政改革について検討を進めてまいりたいと思っております。

合わせまして、村民代表で構成されております猿払村行財政改革推進委員会へ協議内容に対するご意見をいただくなど新年度早々に村政全般について、行財政改革を進めていきたいというふうに思っております。

また、いつという形の中で、何月何日という形ではなくて、新年度に入り次第、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、新年度から取り組むと。

ということは今までやってなかったということですよねですか。再度、答弁願います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：決してそういうわけではなくて、着実に進めてはいたんですけども、ただ、担当する部署というものがいますので、この部分を今後どう組織改革をしながら、案として専門部署を作りながら、今後、きちんとこの行財政改革に向けて村

としてやっていけるかということも含めながら改めて検討していきたいというふうに思っております。

ただ、今までズルズルやってきたわけではなくて、先ほど出ました、福祉のまちづくり基金につきましても、やすらぎ苑の問題、また、特別会計、企業会計への一般会計からの繰り出し、この部分についてもしっかりと検討していかなきやなりません。

この部分については、病院のほうともきちんと、これから議会終了後にお話しをするという形になっておりますので全体的にきちんと進めて、これから行きたいと思っておりますし、今までも決してサボっていたわけではなくて、進めてきたという状況でご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今までやってきたわけではない。

しかしながらこれから進める。今までやってきたのはどこに表れているのか。幸いにして、30年度決算においては、財政調整基金の取り崩しまでに至らなかった。

しかしながら、まず、31年度は1億円を超えると思えますよ。

32年度、33年度、これにつきましては、当然、さっきも言いました、福祉のまちづくり基金、これが31年、32年、33年には底を突いて無くなる。

その分は当然、財政調整基金でしかなくなる。そのほかにもどこをどうやって切り詰めて、財政運営をしていこうしてるのか。

本当に将来展望があるんですか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：行財政改革については、第3次行財政改革の中でその中に、当然、財政に伴うものもあれば、職員の人材育成や質向上など、いろんな内部経費を含めた、いろんな項目がありますけども、具体的にはそういう形で、財政健全化計画の計画の中で、職員の人材育成とかそういうところに努めてきたというふうに思っています。

それで一方で財政推計をすると、非常に厳しいという状況でもございますので、この辺については先ほ

ど村長も申し上げましたけども、繰出金あるいは、補助金含めて、住民に直結するものも当然でございますので、その辺も含めて何年か前にも、当然、使用料の健康増進ということでの見直し等もございましたけども、その辺も含めて、改めて住民合意をとりながら財政については行財政改革の中で、住民含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：全てにおいて検討していくと、その程度の答弁しか出てこない。

村政執行方針の中でも、スクラップアンドビルドという言葉を使っております。どこにスクラップがあるのか。

今まで村民から要望があつて、村民負担を軽減すると。これは簡単にやれますよ。そればかりやって、その他の部分が出てこない。スクラップは全くない。そういうことをやっている、いつまで経っても行財政は向上しない。

この後において、交付税が劇的に増えない限り、同じような状況が続くのではないかと思います。

たしか第3次の行政改革は今、実行中でありますが、その行革体系の取りまとめの中で、現在では保護にされているというそういったものがいくつかあるかと思いますが、その認識はお持ちでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ご答弁させていただきます。

財政の健全化を含めた形の中で、具体的な項目がいくつかあると思いますけども、その中で今現在で全て達成していないというところも、当然、承知しているところでもありますので、この新年度に向けて認識を統一しながら、この実行に向けて考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今私が言ったのは、もう目標に到達していないうんぬん、そうじゃなくて、当時決めた事項、それをやってない。例にとりますと、細かいですが、管内宿泊すらもうやめようということでやめましたよ。今やってるはずですよ。

それから懇親会への出席もしないという取り組みも

したにも関わらずしていますよ。

そういった分がそこに座ってる方々が、その行革大綱を作る段階で、どの程度関わっていたか知りませんが、管理職会議の中等でその辺は周知されているはずですよ。

その辺を踏まえたく上で私は言っています。

そういった細かいことの積み上げ、これが現在に繋がっているのではないかと。

考えが甘すぎる。本当に村の将来を考えるのであればもっと真剣に行財政運営をやっていただきたい。5年10年先の猿払村と執行方針に謳ってますよ。

そのときに本当に今の状況を維持できるのか。そこまで考えてやってください。

ということでこの質問はとりあえず終わります。

続いて、飛ばしました2番目、ふるさと寄附金に係る基金の積み立てということで、これは一般質問ではなくて、予算審議の中で言ってもよかったんですが、あえてここで言わせていただきます。31年度予算では、寄附総額に対し、50%ほどの積立てという形になっております。

実際のところ30年度の見込みでは、38%程度となっています。

詳細についての説明をお願いします。単純にこの38%っていうのは、予算第15ですか、これにおけます寄附金総額3億5500万円。

それから基金の積み立て8570万円を足して1億3788万4000円。これを割ると38.8%しかありません。

これがなぜ31年度で50%ほどになるのか。

この辺の説明をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成31年度のふるさと寄附の基金積み立てにつきましては、ふるさと返礼品の経費を現状の3割から2割とし、さらに事務手数料及び郵送料の減額により、総体で平成30年度と見込み、38%から12%以上の上積みとし、平成31年度のふるさと寄附に係る基金積み立ての寄附総額を50%以上とするものに至っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明ですと、返礼品を20%に減らすと。

それから送料。その分の圧縮をかけるということですが、実際のところヤマトなり、佐川急便、ゆうパック、これらの送付ですか、この運賃は3社において若干の増減はありますが、一定程度は決まっているはずで。金額は。

猿払村の場合は玉冷なりホタテ製品が多いとなると、当然チルドになります。

そうすると上積みになります。ここからホタテの生を東京に送った場合は、たしか1800円ぐらい送料が掛かったんじゃないかと思うんですよ。

そうした中でその送料の削減というのは、それほどのような形で行われるのか。

実際に可能なのか。その辺をちょっと答弁願います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今、実際にふるさと納税のサイトについては、ふるさとチョイスと、もう1つは楽天市場と2つのサイトで行っておりまして、それぞれ業者も別々の2業者のほうと委託契約をしております。

現在その2業者の委託契約のほうと直接輸送会社のほうと契約しているものですから、うちの村としては業者のほうにお金をお支払をしたということで、内容については、北海道は北海道、東北、いろんな部分の地域がありますが、それぞれ各地域のほうで送料を業者が決めて、平均で1500円から1600円という形なっておりますが、新年度からにつきましては、村のほうに直接業者のほうにポータルサイトの委託業者のほうに契約をするのではなくて、直接村のほうに宅急便業者と交渉して、契約することによりまして、今のところ金額が、今の委託契約の金額より下がるといふような形で見込んでおります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、送料は直接村と運送業者と契約をするということで、実

際にその辺の話は進んでいて、合意に至っているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：実は今回、この契約だけではなくて、昨年の秋くらいから現在7社といろんな部分でポータルサイトの委託の関係で、業者にきていただいて、いろいろな交渉をしてまいりました。

そんな中で手数料の減額だとか含めて、いろいろ交渉をしたんですが、その結果、当然、今の業者よりも条件の良い業者も見つかっております。

今度は新年度については、その業者のほうと契約を結ぶこととなっております、また先ほどの宅急便等のお金についても直接その業者とお話ししまして、今以上に安くなるということで、金額的な部分はまだはっきりとは出ていないんですが、100円200円とかかっていう金額で安くなるというお話しになっておりまして、実際にまだ100%いくらっていう形ではないんですが、今の現状よりはかなりお安くなるということで話をしております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：先月の道新の記事にも載っておりましたが、総務省ではふるさと寄附金の実質収支額を50%引き上げるような報道がされていたと。

それに合わせる形での引き下げなんでしょうか。実際に今の見込みでは50%、経費ですね、掛からないような形になるという答弁ですので、それに向けて努力をしていただきたいということでこの質問終わります。

続いて、4番目の職員住宅管理計画について。当初の通告書を出した段階では公共施設維持補修計画個別施設計画ということで作ってありましたが、ちょっと違うんじゃないかということで修正をかけたところ文章的におかしくなりました、若干修正しながら読み上げてきます。

2月13日に職員住宅管理計画の説明ありましたが、その中で職員住宅のリース事業による建て替えの説明がありました。

公共施設維持補修計画個別施設計画の中では32年度から実施ということでの記載があります。

そうした中で村政執行方針の中にも同じような記載がありまして、私が思うにはなぜリースなのか。

民間アパートの住宅を建てて、職員を住み替えさせたほうが費用的負担は少なくなるという考えですが、その考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先に職員住宅管理計画の素案を議員の皆さんにお示しをしたところでありますが、その内容については未確定要素もあり、再度検討を要する内容もありますことから現時点における村の考え方としてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、リース方式を検討している理由であります、職員住宅を直接建設する場合においては、補助金や地方債などの財源手当てがないため単年度の財政負担が大きくなることを考慮し費用負担の平準化を念頭とした考えによるものであります。

また、民間アパートへ住み替えをさせたほうが費用負担が少なくなるのではないかとのご質問であります、確かにそのとおりであり、平成14年度以降は職員住宅の新規建設を凍結し、民間アパートへの入居にシフトする形で住宅を確保してきたところであります。

しかし、単身者向け住宅に入居している、若年層を中心とした職員が現在25名程度いる状況であり、これらの職員が婚姻などによる世帯向け住宅への転居が今後想定されますことから、その受け皿となる住宅について、現状の民間アパートの空き家状況などから見た場合に、その必要数が確保できないものと判断し、職員住宅の新規建設計画に至ったものであります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の単身者がいると。

そういった中で将来的に当然、結婚をするという中で、単身住宅を出ると、そういったことを想定しての職員住宅の建設だと思いますが、実際のところ、今1棟

なり2棟、民間アパートが建ってます。そうした中で、そのアパートのうち1戸分なり2戸分、それを村でも借り上げてしまうというような形を取った方が、はるかに経費的には安くなる。さっきも言ったように、行財政改革を進める中で少しでも無駄なお金を使わないっていう、そういった方向になぜならないのか。

私が思うには、民間アパートの事業者については、村の1棟あたり1400万円の補助金があります。

そういった業者さんについては10年程度で回収できるというような説明があったかと思います。

1棟当たり5000万円程度で建築されているという説明ありましたが、これはあくまでも試算で6500万円っていうことで15年で借り上げるというような形でこれは確定数字ではないから、どうこう言う筋合いもないかと思いますが、その15年で村に移管させると。

そうするとその後は、当然、15年過ぎると大規模改修なり出てきます。その分は村で負担しなければいけない。

将来的に40年、50年経ったら取り壊しが出てくる。その分も村が負担しなければならない。

そうすると、実際にどのくらいまで掛かるのか。

今の段階では、私はとんでもない数字になるかと思えます。私の試算では、その民間アパートを借りるということで、建設費の1400万円。これが村が補助します。

そのうち、31年度予算書によりますと630万円。これが交付金で補てんされている形になってます。そうすると770万円。これは単年度支出になります。そうした中で、村としては個人に住居手当ですか、これを出すと。

そういった分を計算して、その間に固定資産税の収入、これは減額という形で、10年間では1877万円。15年では2399万円ですか。

20年では2921万円。この程度済む。

仮に45年にわたり借りたにしても、5461万円。この程度で済みます。これらを考慮に入れて今資産段階でしようから、検討段階、この辺の部分の考慮に入れて、また、行財政改革、これを考慮に入れて、検討の材料にさせていただきたいというふうに思います。

最後に、移住促進住宅の取り組みということで載せ

てあります。

この質問については、先ほどの同僚議員の2人の質問とかぶる部分がかかなりありますので、若干省略させながらいきたいと思いますが、まず起債の部分になります。

昨年12月定例会での一般質問での答弁の中に、移住促進住宅の整備を検討することでありましたが、予算計上はない。

これ予算計上をしていない理由は先ほど聞きました。

また、執行方針の中にも、移住促進住宅の取り組みが記載されていないということで、今後、どうされるのか、この説明をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

移住促進住宅につきましては、鬼志別地区で空き家となっている職員住宅をリフォームした形で利活用を検討しておりましたが、さるふつ公園内にあります、移住体験住宅との住み分けや今後における移住促進事業の計画や移住促進住宅の入居者の条件、また、就労プログラムを受け入れていただける企業等との協議など改めてこの1年間でしっかりと煮詰めたうえで、改めて整備に向けて検討進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の村長答弁でいきますと、1年間煮詰めるということではありますが、その結果やめたということになる可能性もあるということです。

今の浜鬼にあります、移住体験住宅ですか、あれについては、30年度において、どの程度の利用状況があるのかちょっと私把握しておりませんが、100%の稼働率ではないですよ。そうした中で、申し込みはブッキングしたというそういった実績はあるのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの

質問についてお答えさせていただきます。

平成30年度なんですけど、まだ今は途中なんですけど、現在のところ、平成30年度で9組延べ11名が利用されております。

さるふつ公園にある移住体験住宅にです。その中で、似たような時期に電話があり、予約をしたいという連絡も何件かありましたが、日にちをずらしていただいて、予約をしていただいたという経過がございますが、重なって何月何日からってという部分の予約が入ってるんですけど、そういうふうな問い合わせはありました。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：わかりました。

先ほどの村長の答弁に戻りますが、移住促進住宅、これについては、古くなった職員住宅、それこそ解体予定というような住宅です。それをリフォームして使用できる状態にできるということであれば、なぜ職員住宅をリフォームして使わないのか。

ちょっと戻りますけれど、その辺が非常に疑問に思います。本当にもう住めなくなって、解体しかない、そういう住宅であればリフォームして使うなんて発想にはなりませんよ。まだリフォームして当面使えるという、そういった前提があるんです。その辺が納得できないんですよ。だから本当に住めないのであれば、こういったリフォームもできない。

リフォームして住めるのであれば、リフォームすればいいじゃないですか。

ちょっと戻って申し訳ないですが、その辺ちょっと答弁できるならしていただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君）：ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

確かに今の住宅をリフォームして使うというところについては想定をしておりましたけども、今現況でそのまま使えるところも出てくるということもありますので、あくまでも午前中の答弁にもさせていただきましたけども、住宅を用意するだけでは移住政策にはならないというふうに思っております。

今度の職員住宅をリフォームするという考え方は、

公園にあるのは短期型としての就労体験だろうと。

今後の部分の住民の中に入っていくところについては、長期的なスパンによって就労体験をしてもらうということも含めておりますので、これは企業にもきちんと就労の体験というか就労がなにかあるのか、あるいは賃金体系がどうなのかというところもきちんと今後村内の企業さんも含めて、協議をする時間をもう少しいただきたいということで、今現状ではそこを整備して、それに伴って今現況開いてくるような住宅、いわゆる職員住宅というところを含めて模索をしているので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の副村長の答弁、住居の前に仕事ですか。

これは前々から言われている、私も言っていることです。なおかつ先ほど私の質問は、今の答弁に対する質問じゃありません。分かります。

もう1回言いますけれど、なぜ、壊そうとしている、解体しようとしている職員住宅、それをリフォームして使えるようになる、なぜなんですか。

もう使えないんであればリフォームできないはずなんです。そういった住宅を壊そうとする。その辺の姿勢を正しているんです。

答弁願います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今現在検討していた部分につきましては、空き家政策という形の住宅だったんですが、現状のところ、屋根もかなり老朽化、壁も老朽化して現状すぐには入れないような住宅でした。

それをかなり屋根、また、壁、あと冊子類全て交換するという考えでございまして、中身も含めて交換してボイラーとかもついておりませんので、改修工事も含めて金額の部分はかなりの金額にはなるんですが、もし職員住宅でってことであれば、当然、そういったふるさとの部分でいろいろ基金も検討しながら、また、もう1つが交付金の対象にもなるということで、それも含めて今後検討したいということで、なるべく新築してい

う形になれば相当な金額が掛かるということでなんとかそういう空き家の部分を改修して、どうせならなるべく改修に壁、屋根、あと冊子等の全ての交換、中途半端に改修するのでは、また相当、移住の促進住宅としてはなかなか来ていただくという部分では、老朽化してる職員住宅では非常に厳しい環境であるということで、そういった分でお金を整備をかけて、検討してたところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：また答弁になってませんよ。

私が聞きたいのは、解体予定、その職員住宅はリフォームかければまた使える。かなりの金額が掛かる。しかしながら、それは2000万円も3000万円もかけるわけじゃないんですよ。

なぜそのような手法なるのか。それをお聞きしてるんです。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに、住める状況の職員住宅であれば、リフォームをして、職員をきちんと住ませたいほう良いのではないかというようなご質問だと思って答弁させていただきましても、職員をそこに恒久的にずっと住ませるといふふうになると、根本的にしっかりと直していかなくならないということで、相当なお金が掛かるという状況の中で、そこを若干間引きじゃないですけれども、少しお金を掛けさせていただいて、長期ではない、体験住宅ですと1週間とか2週間、3週間ありますけれども、そこでは何か月間か住んでいただけるような、我慢していただけるようなリフォームをさせていただきたいと。

ですから、職員をずっと何十年もそこに住んでいただけるような住宅ではありませんので、それを根本的に解消するというのは非常に難しい。

ですから、解体をしたいんですけども、ただ、今移住体験はないという状況の中で、そこにお金を掛けさせていただいて、数か月だったら我慢をして、体験住宅として住んでいただける程度かなというような形で、

改修をして、そこを移住体験住宅としてリフォームをして使わせていただきたいというような状況になっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、中途半端にしか直さないような村長の答弁ですが、先ほどの阿部課長の答弁ですと、屋根を変え、外壁を変え、外壁を変えるということは、当然、断熱もやるだろうし、窓も変える。内装も変える。

かなりのリフォームですよ。

そこまでやっつきながら、なんとか住める状態ではないという、その程度のリフォームでしかないんですか。

それだけ金掛ければ立派なリフォームで5年や10年、20年程度、当然、住めるようなリフォームになると思うんですけど、その辺どうなんでしょう。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに担当課長のほうから説明があった部分については、相当数お金が掛かると思います。

見積もりの中では確か900万円程掛かるんだろうというふうに思っておりますけれども、ただそこまで果たしてお金をかける条件あるかどうかということも含めて、差し戻しをして、そしてこの1年間きちんといろんなソフト面、ハード面も含めて、就労体験も含めて、検討としていこうという形になっておりますので、どういような状況でリフォームをさせていただくかという形の中で、また今年1年間きちんと煮詰めさせていただいた状況中で、また議員さんのほうにご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：この問題につきましては、これ以上やっても結論に達しないと思うので、とりあえずやめますけれど、最後に、31年度予算におきましては、移住促進事業の予算総額は前年より減ってます。

しかしながら、移住体験ツアーやまるごとフェアは依然として行われると。31年度で見直しをかけるとい

いながら、やめるようなニュアンスではない。

先の同僚議員の最終的には意見で終わりましたが、移住促進を行うのであれば、まず住むところ、そして働く場所、その辺の認識は同じですよ。これは最低限確保しなければならないと思っております。

ましてや、予定してる移住促進住宅は、当然、冬期間も利用することになると思うんですよ。

それを寒くて我慢できないような住宅にはできないはずなんです。

それだけできるのであれば、また戻ってしまうのでやめましょう。

こうした中で、この事業におきましては、村のPRだけではなんの移住促進にもならない。

本当にやる気があるのであれば、なにを差し置いても移住体験住宅の整備、これをやるべきだと思うんです。それこそ移住促進住宅、これを建てて、移住体験をしてもらい。

そうした中で、猿払村に移住したいということであれば、その住宅をそのまま貸し付けるというような、そういうことも可能だと思うんですよ。

あともう1つ言えることは、今の公園にある施設、あれは冬の利用も若干はあるようですが、その冬の利用のために、除雪費用70万円くらい掛けてますよ。

その冬期利用をやめて、この移住促進住宅、こちらのほうに集約すると。冬の間は。

そうすることによって70万円浮く訳なんです。そういう手法もあります。

その辺を考慮に入れて、本当に移住促進事業をやるのであれば、これを前提にします。

私としては、移住体験ツアーやまるごとフェア、これはもう必要ないと思いますが、移住促進として事業をやるのであれば、くどいようですが、この移住体験住宅の整備、これをきちんとやっていただきたいということをお願いして質問を終わります。